

令和7年度

子育て支援

ハンドブック

妊娠期から家族の成長を見守り、
その時期に応じたアドバイスや
支援を提供します♪



なうけん
かわにしちょう

1. 妊娠がわかったら …… 1

妊娠の届出と母子健康手帳等
ママ・パパ教室
妊婦訪問
妊娠判定受診料補助
妊婦歯科検診

2. 赤ちゃんが生まれたら…3

出生届
児童手当
出産育児一時金制度
未熟児養育医療費助成
新生児聴覚検査費用一部助成
療育支援訪問
子育て応援ギフト
赤ちゃん訪問
産婦健康診査費用一部助成
1 か月健康診査費用一部助成
1 歳バースデー訪問
乳幼児健康診査
定期予防接種
任意予防接種費用一部助成

3. 親子で学ぼう・遊ぼう …… 6

保健センター
赤ちゃん体操教室
キッズからだあそび教室
離乳食教室
親子クッキング
こども・子育て広場
図書館
2・3さいのためのえほんのへや
小さい人のおはなし会
ブックスタート事業
川西スポーツクラブ

4. こどもの発達が心配…9

出張発達相談
療育教室（個別）

5. 子育てに悩んだら …… 10

子育て相談
こども家庭総合相談窓口
児童虐待の予防

6. 育児に手助けが必要 …… 11

産後ケア事業
母乳相談等費用一部助成事業
病児・病後児保育
ファミリーサポート事業（預かり隊）
一時預かり保育
ショートステイ、トワイライトステイ

7. 保育所や幼稚園に通う…13

保育所等・認定こども園への入所
認定こども園川西幼稚園（幼稚園部分）への入園
川西幼稚園「預かり保育」
川西幼稚園「延長保育」
預かり保育の無償化
認可外保育所・私立幼稚園等の無償化

8. 小学生・中学生になったら… 15

就学前健康診断
小学校制服等購入費助成
就学援助
川西学童テラス（学童保育所）
放課後子ども教室
放課後子ども学習会
川西スポーツクラブ
子どもセンター
図書館（文化会館内）

9. 子育てのための支援制度……17

児童手当（再掲）
児童扶養手当
母子父子寡婦福祉資金貸付制度

10. 障害のある子ども のための支援 …… 18

障害者手帳
障害福祉サービス
障害児福祉手当
特別児童扶養手当
心身障害者医療費助成
特別支援教育就学奨励費

11. 病院にかかるとき …… 19

子ども医療費助成
ひとり親家庭等医療費助成
福祉医療費敷金貸付制度
小児科・産婦人科オンライン相談
県救急安心センター相談ダイヤル
こども救急電話相談
磯城休日応急診療所
橿原市休日夜間応急診療所
町内の医院・歯科医院

12. 妊娠を望むとき …… 21

県特定不妊治療費の助成
県不妊専門相談センター
風しん抗体検査費用の一部助成
風しんワクチン等費用の一部助成

13. 交通の支援 …… 22

タクシー利用料金助成（妊婦）
コミュニティバス

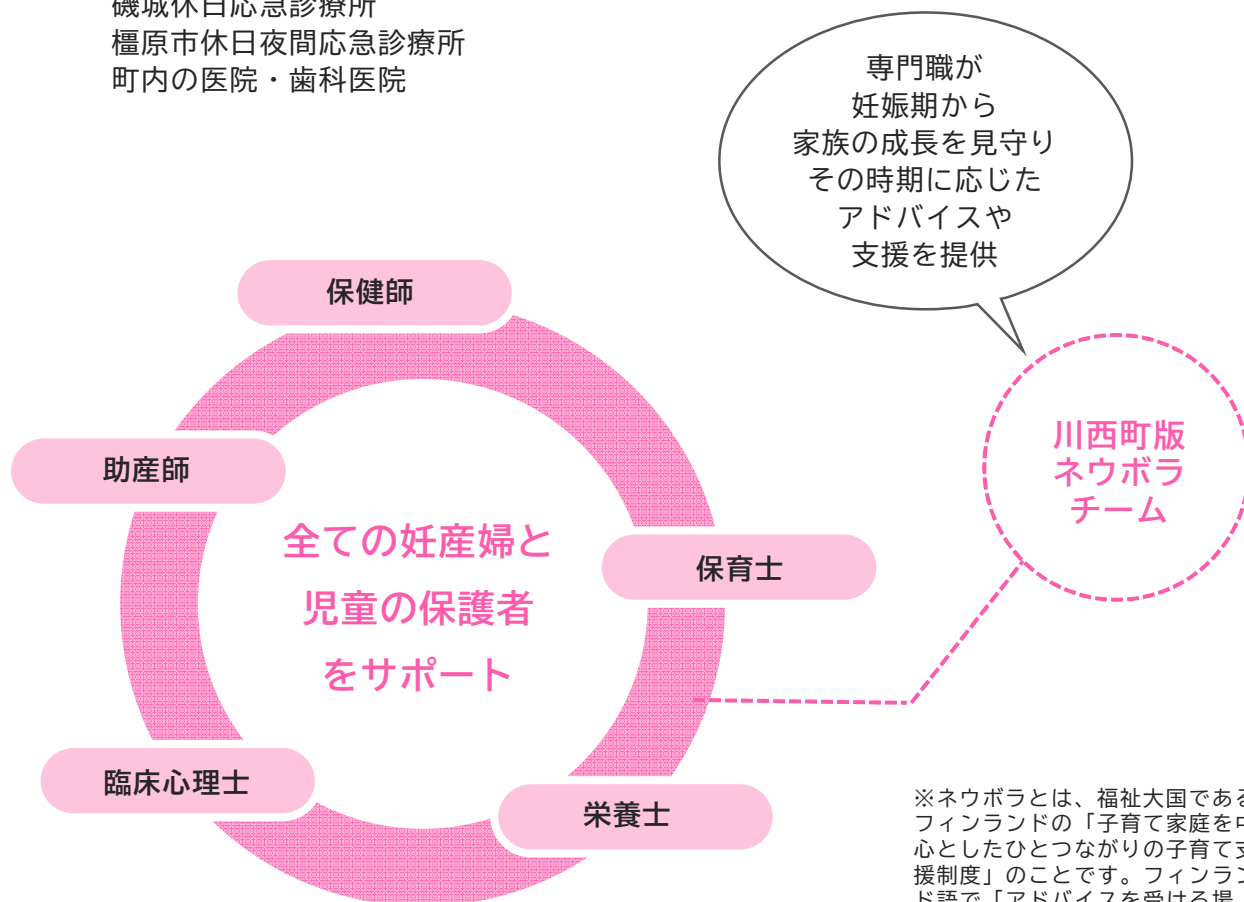
【巻末付録】 …… 24

こどもお出かけマップ
町内の公園

※本誌は令和7年4月時点の内容を掲載しています。

【川西町版ネウボラ】

川西町では、フィンランドの「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産から就学まで切れ目ない支援を行うため『川西町版ネウボラ』を推進し、役場各課が連携して子育て世代を応援しています。



※ネウボラとは、福祉大国であるフィンランドの「子育て家庭を中心としたひとつながりの子育て支援制度」のことです。フィンランド語で「アドバイスを受ける場所」を意味します。

1. 妊娠がわかったら

妊娠の届出と母子健康手帳等

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

医療機関で妊娠の判定を受けたら、保健センターで「妊娠の届出」をしましょう。
妊娠の届出の際、保健師と面談をします。

● 持ち物

- ☐ 妊婦のマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカードや通知カード）
※代理人申請の場合（妊婦の親族のみ可）妊婦のマイナンバーと委任状が必要です。
- ☐ 妊娠証明書などの妊娠を証明できる書類
- ☐ 振込先の口座がわかるもの

● 受け取るもの

母子健康手帳

母子健康手帳は妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大きな成長記録となります。

出産応援ギフト

経済的支援をします。
➡妊婦に5万円を支給
伴走型相談支援をします。
➡助産師・保健師がサポート

妊娠中に役立つグッズ

マタニティマークのストラップやステッカー、母子健康手帳副読本などをお渡しします。

妊婦歯科検診無料受診券

無料で歯科検診を受けることができます。
※つわりがおさまったら受けましょう
⇒（2）ページ

妊婦健康診査費用助成券

11万円分の助成券を交付

定期健診のめやす

妊娠23週まで	4週に1回
24～35週	2週に1回
36週以降	1週に1回

新生児聴覚検査同意書兼受診券

新生児聴覚検査にかかる費用を一部助成します。
⇒（3）ページ

産婦健康診査受診券

産婦健康診査にかかる費用を一部助成します。
⇒（4）ページ

1か月健康診査受診券

1か月健康診査にかかる費用を一部助成します。
⇒（4）ページ

1. 妊娠がわかったら

ママ・パパ教室



赤ちゃんができた！「うれしいけど、ちょっと不安」そんなママとパパに赤ちゃんのことを知ってもらい、これから始まる子育てが楽しみになるような教室です。

● 対象者

ママ・パパになられる方
一人での参加、祖父母も大歓迎！

どんなことするの？

- ・ 妊娠中の過ごし方やお産に向けて、心と体の準備などについてのお話
 - ・ マタニティランチを作って食べよう
 - ・ 新生児の育児について（沐浴体験）など
- ★ 赤ちゃん用の体温計をプレゼント

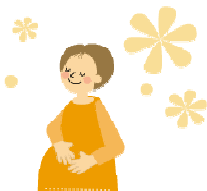
問 保健センター ☎ 0745-43-1900

妊婦訪問

笑顔で赤ちゃんを迎えるためのお手伝いの一つとして妊婦訪問を実施しています。対象の方に個別に案内します。予約制になりますので、早めの訪問をご希望の場合は電話でご連絡ください。

● 訪問の対象者

川西町に住所を有する
妊娠5か月以降の妊婦



どんなことするの？

- ・ 助産師と妊娠中のおはなし
 - ・ 川西町の子育て情報の提供
- ★ 育児指導物品などのプレゼント

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

妊娠判定受診料補助

母体や胎児の健康維持・増進を図るため、妊娠判定のための受診料の補助を行います。

- 対象者 町民税非課税世帯に属する女性

補助を受けられる金額

➡各医療機関で定める金額
(1回10,000円を上限。1年度2回まで)

申・問 保健センター ☎ 0745-43-1900

妊婦歯科検診

妊娠中は普段より虫歯や歯茎の病気が進みやすくなります。また、重度の歯周病は早産や低体重児の出産を引き起こすと言われていいます。妊娠中の虫歯と歯周病の予防を図るため、妊婦歯科健診を実施しています。集団検診と個別検診があり、いずれの場合でも費用は無料です。

- 対象者 川西町にお住まいの妊婦の方
(歯科治療中の方を除く)

どんなことするの？

- ・ 歯科医師による口腔検査
- ・ 歯科衛生士による歯科指導

● 持ち物

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 妊婦歯科検診無料受診券
- ☐ マイナンバーカードまたは資格確認書
(個別検診の場合)

申 ➡集団検診の場合

2歳児歯科検診と同日に実施するため保健センターにお申し込みください。

申 ➡町内の医療機関で個別検診の場合

医療機関で検診を受ける場合は、直接町内の歯科医院にお申し込みください。(岡澤歯科医院、たつみ歯科医院、弓場歯科医院)

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

2. 赤ちゃんが生まれたら

出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に住民保険課へ届出してください。

● 届出に必要なもの

- ☐ 出生届出書（医師・助産師の証明が必要）
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 印鑑（任意）

問 役場住民保険課 ☎ 0745-44-2611

未熟児養育医療費助成



早産等により出生時体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、医師が未熟児として指定養育医療機関での入院養育が必要であると認めた場合、入院医療費の自己負担額を助成します。

（保険適用外の費用は自己負担）

問 役場福祉こども課 ☎ 0745-44-2631

児童手当



0歳から高校生年代（18歳を迎えた最初の3月31日まで）までの児童を養育している保護者に対して、支給される手当です。役場への申請が必要です。※公務員の方は、勤務先へ申請してください。

一人あたりの月額

	第1子・第2子	第3子以降
0～3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生	10,000円	

問 役場福祉こども課 ☎ 0745-44-2631

新生児聴覚検査費用一部助成

聴覚検査は、先天性難聴の早期発見、早期支援のために生後1か月未満の赤ちゃんを対象に行うものです。川西町では、自費となる検査費用の一部を助成します。

● 対象者

新生児聴覚検査を受けたお子さんの保護者（検査時、川西町に住所を有する方に限る）

助成費用	OAE	1,500円助成
	AABR	4,000円助成
助成回数	初回検査	1回

● 助成を受ける方法

医療機関で先に検査を受けた後、新生児聴覚検査同意書兼受診券（うぐいす色）を医療機関に提出してください。

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

出産育児一時金制度

出産したとき母親が加入している健康保険から一時金が支給されます。出産に必要な経済的負担を軽減するための保険給付です。

問 くわしくは母親が加入している保険者にお問い合わせください。

（国民健康保険の場合は役場住民保険課）

養育支援訪問



養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育が適切に行われるよう相談・支援等を行っています。

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

2. 赤ちゃんが生まれたら

子育て応援ギフト



全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産や子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。

● 対象者

出産された方
(川西町に住所を有する方に限る)

どんなギフト？

- ・ 経済的支援
➡ **こども1人あたり5万円を支給**
- ・ 伴走型相談支援
➡ 保健師や助産師がサポート

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

産婦健康診査費用一部助成

産婦健康診査は、産後うつ予防など産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を目的として行うものです。

● 対象者

産後2週間、産後1か月に産婦健診を受けた産婦

助成額 1回あたり上限5,000円
助成回数 2回

妊娠届出の際にお渡しする『妊婦健康診査補助券綴り』に含まれている産婦健康診査受診券（ブルー色）をお使いください。

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

1か月健康診査費用一部助成

1か月健康診査は、身体発育状況・栄養状態・身体の異常の早期発見・こどもの健康状態育児の相談等を行うものです。

● 対象者

1か月ごろの乳児

助成額 1回あたり上限6,000円

妊娠届出の際にお渡しする『妊婦健康診査補助券綴り』に含まれている1か月健康診査受診券（さくら色）をお使いください。

1歳バースデー訪問

1歳を迎えたお子さんのいるご家庭を対象に訪問を行い、これからますます行動範囲の広がるお子さんの育児の悩みの相談にのります。保健センターと子育て支援センターの職員が訪問し、幼児期ケアプランに基づいてこれらの育児サポートをご案内します。

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

赤ちゃん訪問

出生届出後、保健センターで申し込みをします。出生後28日以内に助産師、保健師がご家庭を訪問し、育児相談に応じます。

- 対象者 生後28日以内の児または生後4か月以内の児、産婦

どんなことするの？

- ・ 身体計測
- ・ 育児相談
- ・ お祝い品のプレゼント

問 保健センター ☎ 0745-43-1900



2. 赤ちゃんが生まれたら

乳幼児健康診査

お子さんの健やかな成長発達を確認するため、健康診査を行っています。

日程等については、「健康づくり事業年間予定表（母子保健・予防接種）」をご覧ください。

4・5か月児 健康診査

身体計測、診察（内科）、
育児相談、栄養相談、
絵本の紹介

10か月児 相談

身体計測、育児相談、
栄養相談、歯科相談、
発達相談

1歳6か月児 健康診査

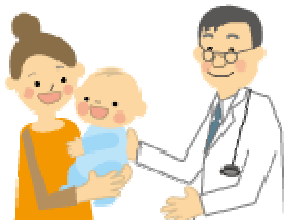
身体計測、
診察（内科・歯科）、
育児相談、栄養相談、
歯科相談、発達相談

2歳児 歯科検診

2歳7ヵ月から9ヵ月児
を対象にした虫歯予防の
ための教室です。
歯科医師の診察、
フッ素塗布、育児相談、
栄養相談

3歳6か月児 健康診査

身体計測、
診察（内科・歯科）、
栄養相談、育児相談、
歯科相談、発達相談



問 保健センター ☎ 0745-43-1900

定期予防接種

病気の重症化を予防するため、予防接種法に基づいて予防接種を実施します。対象児には個別郵送で予診票をお渡しし、医療機関で個別接種を受けていただきます。

くわしくは、「健康づくり事業年間予定表（母子保健・予防接種）」をご覧ください。

定期予防接種の種類

小児用肺炎球菌、5種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、Hib）、水痘、麻しん風しん、ポリオ、日本脳炎、BCG、B型肝炎、ロタウイルスなど

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

任意予防接種費用一部助成

任意予防接種は保護者の希望により必要に応じて接種するものです。インフルエンザ・おたふくかぜの接種費用の一部を助成します。

● 季節性インフルエンザワクチン

- ・接種期間 10月～翌年2月末
- ・対象者と助成回数
生後6か月～13歳未満（小学6年生まで）：2回
中学1年生～高校3年生：1回
- ・助成額 1回の接種につき1,500円
町内の医療機関で接種する場合1,500円の助成券を発行します。

● おたふくかぜワクチン

- ・対象者と助成回数
1～5歳：1回
- ・助成額 ワクチン接種にかかった費用の1/2の額（上限3,000円）

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

3. 親子で学ぼう・遊ぼう

保健センター

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

※申込みが必要です。

日程等については「健康づくり事業年間予定表（母子保健・予防接種）」をご覧ください。

● 赤ちゃん体操教室

赤ちゃんの体と心の発達を促すことを目的として、乳児の発達に詳しい作業療法士が保健センターで毎月教室を実施します。



● キッズからだあそび教室

1～3歳児と保護者を対象に、遊びを通して心と体の発達を促すことを目的とし、毎月教室を実施します。



● 離乳食教室

離乳食教室は、生後6か月頃までの児と保護者、生後7か月から12か月頃までの児と保護者を対象に実施します。管理栄養士による離乳食の実演と試食を通して児に合わせた離乳食のすすめ方をアドバイスします。



● 親子クッキング

親子で料理を作って食べる楽しみが味わえるクッキング教室です。自分で作って食べる楽しみを通じて、お子さんの食生活を振り返る機会にしてください。

● 対象

3歳児と保護者
4・5歳児と保護者
小学生と保護者



【メモ】

3. 親子で学ぼう・遊ぼう

こども・子育て広場

問 こども・子育て広場 ☎ 0745-43-2575

こども・子育て広場では、親子で楽しめ、親同士のつながりをもてるイベントや教室を開催しています。子育て講座の開催や悩みの相談など、子育てについていろんな方面から支援できるよう取り組んでいます。



【メモ】



3. 親子で学ぼう・遊ぼう

図書館（川西文化会館内）

問 図書館 ☎ 0745-44-2212

図書館では毎月各1回、就学前のお子さんに、読み聞かせやおはなし会を開催しています。
※詳しくは「広報川西」又は町ホームページをご覧ください。お気軽に図書館までお問い合わせください。

● 2・3さいのための えほんのへや

2・3歳児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべ歌などを行っています。

● 小さい人のおはなし会

4歳から1年生までを対象に、世界中の昔話や創作のおはなしを語り、絵本の読み聞かせや手遊びなどを行っています。

● ブックスタート事業

町内の4・5か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健診対象者に、月年齢に合わせて選んだ絵本を提供しています。本に親しむきっかけをつくるだけでなく、図書館に来館し、保護者と一緒に絵本を楽しんでもらうことを目的に実施しています。



川西スポーツクラブ（川西町中央体育館内）

問 ☎ 0745-44-1616

NPO法人川西スポーツクラブ 通称「カワスポ（kawa-spo）」は、地域の住民が主体となり運営している総合型地域スポーツクラブです。幼児からシニアまで幅広い年齢層の人たちが日々スポーツを楽しんでいます。指導実績が豊富で、専門知識や資格をもった指導員・スタッフが多数在籍し、様々なスポーツ活動にリーズナブルな価格で参加できます。



<https://kawaspo.org/>

【メモ】

4. こどもの発達が心配

ことばの数が少ない、発音がはっきりしない、動きが多くて落ち着きがないなど、お子さんの発達が気になる場合は、一人で悩まずに、保健センターにご相談ください。保健センターでは各機関と連携しながらお子さん一人ひとりに合った支援を考えています。

出張発達相談

お子さんの発達などで心配されているご家族が、気軽にご相談していただけるよう、お子さんがふだん通われている保育園等で、子育てについてのサポートを行っています。

不安や心配ごとがありましたら、ご連絡ください。ご希望に応じて保育園等までスタッフ（臨床心理士、保健師等）が赴き、相談に応じます。

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

たとえば・・・

- ・ことばが遅い、ことばが出ない
- ・落ち着きがなく、集中できない
- ・かんしゃくが激しく
機嫌が悪いことが多い
- ・お友達とのトラブルが多い など



【メモ】

5. 子育てに悩んだら

子育て相談



子育ての不安や悩みのご相談に、発達相談員・臨床心理士・保育士・保健師が応じます。相談方法は来所、訪問、電話などお選びいただけます。相談は無料で、秘密は厳守します。一人で悩まずご相談ください。

※相談員に関しては、場合により予約いただく必要がありますので、まずはご連絡ください。

● こども・子育て広場

☎ 0745-43-2575

こども家庭センター

0歳から18歳までのこどもとその家庭及び妊産婦の困りごとに関する総合相談窓口です。不安なコト、悩んでいるコト・・・ありませんか？

窓口では、安心して家庭で暮らせるようサポートします。

問 <役場福祉こども課>

☎ 0745-44-2631

MAIL:fkenkou@town.narakawanishi.lg.jp

<保健センター>

☎ 0745-43-2812

MAIL:fkenkou@town.narakawanishi.lg.jp

児童虐待の予防

あなたの身近に、虐待を受けていると思われる子どもはいませんか？または、あなた自身が子育ての悩みを抱え、日々苦しい思いをしていませんか？少しでも不安なこと、気がかりなことがあったら、迷わず相談しましょう。

● 子育てに悩んだら

● 虐待かなと思ったら

- ✓ 日常的に子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある
- ✓ 不自然なあざや傷、やけどのあとがある
- ✓ 服や身体がいつも汚れている
- ✓ 落ち着きがなく、乱暴である
- ✓ 表情が乏しい、活気がない

児童相談所全国共通ダイヤル
189（いちはやく）

奈良県中央こども家庭相談センター

☎ 0742-26-3788

天理警察署

☎ 0743-62-0110

役場福祉こども課

☎ 0745-44-2631

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、長時間ひとりにさせる、子どもの意志に反して学校に行かせない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

6. 育児に手助けが必要

産後ケア事業

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかないなど、赤ちゃんのお世話の仕方が分からない、産後のお母さんの体調がよくないなど、産後の育児等の支援が必要な方を対象に、指定の施設での宿泊や日帰りで相談を受けることができます。

● 利用できる方

- ・川西町に住所を有する概ね産後1年までのお母さんとそのお子さん
- ・育児に不安をお持ちの方

※ご利用は事前の申請をしていただいた上で決定の可否を通知させていただきます。
※ご利用を希望される方は、保健センターにお問い合わせください。

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

どんなことするの？

- ・お母さんの産後の休息
- ・体調管理と心のケア
- ・乳房ケア
- ・授乳方法の相談
- ・赤ちゃんのお世話の仕方の相談 等（沐浴・入浴可）

利用回数 ・宿泊：原則7日以内
・通所：原則7日以内

利用可能施設

- ・心友（こと）助産院
（広陵町三吉260-3）
- ・産後ケアハウスぽこあぽこ
（香芝市旭ヶ丘3丁目2-8）
- ・芽愛助産院
（天理市前裁町274番地1）
- ・産後ケアホームmeito
（天理市佐保庄町486番地1）

母乳相談費用の一部助成

助産院で母乳相談やおっぱいマッサージを受けたときの費用の一部を助成します。

保健センターで自己負担1000円または1500円で利用できる利用券を2枚お渡しします。

医療保険適用外の母乳相談やおっぱいマッサージを受けたときの費用の一部としてご利用ください。（卒乳の目的でのご利用はできません。）

● 利用できる方

- ・川西町に住所を有する概ね産後1年までのお母さんとそのお子さん
- ・育児に不安をお持ちの方

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

● 利用料金（自己負担分）

1000円/回（母乳相談）
1500円/回（沐浴と母乳相談）

● 利用回数

2回まで

● 利用方法

助産師が自宅へ訪問します。

下記の助産院で対応していますので電話予約を入れてください。

● 利用可能施設

- ・おっぱいケアゆるき
090-5139-2713（要予約）
（田原本町八尾593-29）
- ・心友（こと）助産院
0745-55-8700（要予約）
（広陵町三吉260-3）



6. 育児に手助けが必要

病児・病後児保育

川西町で実施している病児保育は、以下の3種類があります。

● 病児対応型

お子さんが病気で、かつ当面症状の急変がない児童を、保護者に代わり医師・看護師・保育士等が一時的に保育するもの

- ・対象 生後6か月～小学6年生
- ・実施場所 香芝市病児保育室「ぽっぽ」
☎ 0745-44-3715

・ 利用方法

病児保育室「ぽっぽ」まで直接お問い合わせください

● 病後児対応型

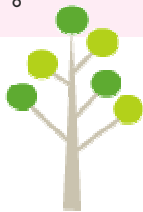
お子さんが病気から回復期にあるが、まだ集団保育への復帰が困難な期間、保育所の専用スペースで一時的に保育するもの

- ・対象 保育施設に通っている就学前児童
- ・実施場所 阪手保育園
- ・利用方法
役場に事前登録申請してください。

● 体調不良児対応型

保育中に体調不良となった場合、保護者が迎えに行くまでの間、看護師が対応するもの

- ・対象 川西こども園に通っている就学前児童
- ・実施場所 川西こども園
- ・利用方法
園内で看護師が対応します。



問 役場福祉こども課 ☎ 0745-44-2631

ファミリーサポート事業（預かり隊）

「預かり隊」として一時預かりを行っています（有料）。

- 預かり対象児 3か月～就学前の児

問 こども・子育て広場 ☎ 0745-43-2575

一時預かり保育

町内に住所を有する児童で保育所（園）、幼稚園、認定こども園に入所していない未就園児（生後6か月以上経過している乳幼児）を対象に川西こども園で一時的に乳幼児をお預かりするサービスです。川西町に利用登録後保育実施者へ利用申し込みしてください。

- 対象保育場所 川西こども園
- 保育時間 8時30分～16時30分
- 保育実施者 社会福祉法人 愛和会

問 役場福祉こども課 ☎ 0745-44-2631



ショートステイ、トワイライトステイ

保護者の病気、看護、事故などで、一時的に児童の養育が家庭において困難になった場合に、児童養護施設や乳児院等で一定期間児童を養育・保護します。

問 役場福祉こども課 ☎ 0745-44-2631

7. 保育所や幼稚園に通う

「子ども子育て支援新制度」がスタートしたことにより、保育所（園）、幼稚園、認定こども園を利用するには、認定が必要になりました。認定には3つの区分があり、認定に応じて利用できる施設が決まります。

1号認定

お子さんが満3歳以上で幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）の利用を希望される場合

2号認定

お子さんが満3歳以上で保育所（園）、認定こども園（保育所部分）の利用を希望される場合

3号認定

お子さんが満3歳未満で保育所（園）、認定こども園（保育所部分）の利用を希望される場合

※子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園等を利用する場合は、支給認定を受ける必要はありません。

● 町内の保育所等

成和保育園

保育所
川西町保田43-1
☎ 0745-44-0047



川西幼稚園 （町立）

幼稚園型
認定こども園
川西町結崎30-5
☎ 0745-44-0380



川西 こども園

幼保連携型
認定こども園
川西町結崎1201-1
☎ 0745-44-1611



保育所（園）等・認定こども園への入所

保育所等は保護者が労働や疾病等により日中家庭で子どもを保育できないと認められる場合（2号・3号認定者）に利用することができます。

● 入所申し込み

毎年11月に4月入所分を受け付けます。詳細については11月頃の「広報川西」と川西町のホームページに掲載します。4月以外の入所申し込みは随時受け付けます。
※町外の保育施設をご検討の方は、その所在地市町村に申込時期の確認をお願いします。

● 保育所利用料

4月から8月分は前年度の住民税、9月から翌年の3月分までは今年度分の住民税により決定します。

問 役場福祉こども課 ☎ 0745-44-2631

認定こども園

川西幼稚園（幼稚園部分）の入園

川西幼稚園は、3歳から小学校入学前までの幼児を対象に保育する教育施設です。

● 申込方法

4月入園については前年の11月頃に受け付けます。詳細については、11月頃の「広報川西」と川西町のホームページに掲載します。定員に達していない場合は随時入園できます。

● 申込場所 教育委員会事務局

申込書は教育委員会事務局でお渡しします。

● 幼稚園利用料

給食費、通園バス利用料、教材費等を徴収します。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684

7. 保育所や幼稚園に通う

川西幼稚園「預かり保育」

川西幼稚園在園児（1号認定者）を対象に、通常の教育時間が終わった後に、引き続き園児をお預かりするサービスです。

※くわしくは、川西町のホームページをご覧ください
か川西幼稚園又は教育委員会事務局にお問い合わせください。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684

川西幼稚園 「満3歳児一時預かり保育」

町内に住所を有する児童で、保育所（園）、幼稚園、認定こども園に入所していない満3歳児を一時的に川西幼稚園でお預かりするサービスです。

※くわしくは川西幼稚園又は教育委員会事務局にお問い合わせください。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684

川西幼稚園「延長保育」

川西幼稚園在園児（2号保育短時間認定者）を対象に、保護者の勤務時間等により利用認定を受けた時間帯を超えて保育が必要な場合に延長保育を実施します。

※くわしくは、川西幼稚園または教育委員会事務局にお問い合わせください。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684

預かり保育の無償化

お子さんが川西幼稚園（幼稚園部分）や川西こども園（幼稚園部分）など幼稚園に在籍している場合で、共働き等の理由で預かり保育を多く利用しなければならない家庭の児童は、認定を受けることにより月額最大11,300円まで預かり保育料が無償化になります。

問 川西幼稚園の預かり保育
教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684
川西幼稚園以外の幼稚園の預かり保育
役場福祉こども課 ☎0745-44-2631

認可外保育所・私立幼稚園等の無償化

認可外保育所や私立幼稚園等に通っているお子さんについて、保育料・利用料等が一定の条件と上限付で無償化になります。申請方法等のくわしいことは、福祉こども課にお問い合わせください。

問 役場福祉こども課 ☎0745-44-2631

【メモ】

8. 小学生・中学生になったら

就学前健康診断

翌年度に小学校に就学予定の児童に対して、毎年11月頃に実施します。この健康診断は、学校保健安全法の規定により行っていますので必ず受けるようにしてください。対象児童の保護者に通知します。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684

小学校制服等購入費助成

川西町立小学校へ新入学する児童に、入学時または在学中に購入される制服の購入費を助成しています（1回限り）。

助成金支給対象物品

上衣、半ズボンまたはスカート

※二階堂小学校区で同校に入学する児童についても、制服購入相当額を助成します。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684

就学援助

経済的な理由によって小・中学校に通うことが困難な児童及び生徒について学校給食・学用品費等の援助を行っています。

● 申請時期

原則として当該年度の6月頃に受け付けます。又、新入生に対する入学準備金は、毎年2月頃に受け付けます。

● 申請場所 教育委員会事務局

● 認定基準 所得制限の他、一定の要件に該当する者

※申請書は教育委員会事務局でお渡しします。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684

川西学童テラス（学童保育所）

学童保育所とは、保護者が仕事などの理由により、児童が放課後に家に帰っても保護者がいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的として設置された施設のことです。

「川西学童テラス」の入所は、川西小学校に通学する児童を対象としています。入所申し込みは毎年12月頃に4月入所分を受け付けます。詳細については12月頃の「広報川西」と町ホームページに掲載します。4月以外の入所申し込みは随時受け付けます。

● 申込みできる方

川西小学校新1年生から新6年生の保護者で、下記のいずれかに該当する方。

- ①就労（月48時間以上）・疾病・障害・災害・介護・出産・就学等の理由により、昼間家庭で児童の保育ができない方。
- ②1歳までの子を家庭で保育している方。

● 利用形態

学童保育のニーズに合わせて、以下の2通りのいずれかで利用できます。

全部利用

川西学童テラスの開所日を通年で毎日利用できる。
保育料：月額 6,000円

一部利用

春休み・夏休み・冬休み・短縮授業日のみ利用できる。
保育料：年額 24,000円
（4回に分けて納付）

問 役場福祉こども課
☎0745-44-2631



8. 小学生・中学生になったら

放課後子ども教室

教育委員会では子どもを対象とした生涯学習講座を開講しています。

- **川西町少年少女合唱団**
4歳児（幼稚園年中相当）～中学生
- **子どもお琴講座**
5歳児（幼稚園年長相当）～中学生
- **子ども和太鼓講座**
小学生
- **子ども能楽講座**
川西小学校児童
（夏休み中・川西小学校が会場）

問 教育委員会事務局社会教育課
☎ 0745-44-2214

放課後子ども学習会

子どもの学習習慣の定着と放課後の居場所づくりを目的として地域の方の支援を受けて開講しています。

- **対象** 川西小学校に通う
小学2年生～小学6年生
（令和6年度実績）
 - **曜日** 水曜日の放課後45分程度
 - **内容** 宿題とプリント学習など
 - **会場** 川西小学校
- ※帰りは保護者の方のお迎えをお願いしています。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎ 0745-44-2684

川西スポーツクラブ（川西町中央体育館内）

地域が主体となり運営している総合型地域スポーツクラブです。地元小学生の4割が加入し、様々なスポーツを楽しんでいます。くわしくは8ページをご覧ください。

問 中央体育館 ☎ 0745-44-1616

子どもセンター

児童が遊びや集団活動をととして、人権感覚を高め、望ましい人間関係を育み、情操を豊かにすることを目的として、町内に2か所、子どもセンターを設置しています。

子どもセンターでは、室内で遊ぶことができます。遊戯室や、併設されている体育館等を利用できます。

また、夏休み等で、小学生を対象とした工作教室・自然体験活動・野外活動等の行事も実施しています。

- **開所日時**
・月～金（年末年始・祝日を除く）
・9時～17時

問 すばる子どもセンター
下永1282-1
☎ 0743-64-1989

いぶき子どもセンター
唐院557-1
☎ 0745-43-0550



図書館（川西文化会館内）

図書館では毎月各1回、読み聞かせやおはなし会を開催しています。

※詳しくは「広報川西」又は町ホームページをご覧ください。お気軽に図書館までお問い合わせください。

- **大きい人のおはなし会**
2年生から中学生を対象に、世界中の昔話や創作のおはなしを語り、絵本の読み聞かせを行っています。
※1年生までの『小さい人のおはなし会』については8ページをご覧ください。

問 図書館 ☎ 0745-44-2212

9. 子育てのための支援制度

児童手当（再掲）



0歳から高校生年代（18歳を迎えた最初の3月31日まで）までの児童を養育している保護者に対して、支給される手当です。
役場への申請が必要です。
※公務員の方は勤務先へ申請してください。

一人あたりの月額

	第1子・第2子	第3子以降
0～3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～高校生	10,000円	

問 役場福祉こども課 ☎0745-44-2631

児童扶養手当

ひとり親家庭等で児童（18歳を迎えた最初の3月31日まで）を養育している保護者、または保護者に代わってその児童を養育している方に支給されます。
※手当を受けるには、認定請求の手続きが必要です。（所得制限があります）

問 役場福祉こども課 ☎0745-44-2631

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立を助け、合わせて児童の健やかな成長を図るための教育資金等の貸付が受けられます。

問 役場福祉こども課 ☎0745-44-2631

すくすくアプリかわにし(b y 母子モ)

妊娠・出産・子育ての記録や川西町の子育て情報をお届けするスマホアプリ「母子モ」の配信をしています。

- *川西町のお知らせが届く。
- *川西町の子育て施設を簡単に検索できる。
- *お子さんの成長を簡単に記録できる。
- *お子さんの身長・体重を入力すると自動的にグラフ化に。
- *お子さんの成長記録や思い出をパパやおじいちゃん、おばあちゃんと共有できる。



ダウンロードは
こちらから



【メモ】

10. 障害のある子どものための支援

障害者手帳

障害者手帳とは、障害がある方として公的に認定を受けると交付される手帳です。さまざまな福祉サービスを利用するために必要なものです。

身体障害者手帳

身体に障害のある方が、申請することによって交付される手帳です。

療育手帳

知的発達に障害のある方が、申請することによって交付される手帳です。

精神障害者保健福祉手帳

精神に障害があり、日常生活や社会生活などにおいて長期にわたり制約のある方が、申請することによって交付される手帳です。

問 役場福祉こども課 ☎0745-44-2631

障害福祉サービス

障害者総合支援法、児童福祉法等により、さまざまなサービスを提供しています。

問 役場福祉こども課 ☎0745-44-2631

障害児福祉手当

精神又は身体が重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする児童に支給される手当です。

問 役場福祉こども課 ☎0745-44-2631

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童を家庭で監護、養育している方に支給されます。

※手当を受けるには、医師の診断書(所定の様式)等、必要書類をそろえ、認定請求の手続きが必要です。(所得制限があります)

問 役場福祉こども課 ☎0745-44-2631



心身障害者医療費助成

身体障害者手帳1級・2級、奈良県の療育手帳A1・A2認定の方が受診したときに、保険診療にかかった医療費等の自己負担金について一部を助成する制度です。

※0歳～就学前の乳幼児の医療費助成は、子ども医療費助成に準じます。

問 役場住民保険課 ☎0745-44-2611

特別支援教育就学奨励費

特別支援学級への就学事情に考慮し、保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について一部を助成します。

- **申請時期** 原則として当該年度の6月頃に受け付けます。
- **申請場所** 教育委員会事務局
- **認定基準** 所得制限内の他、一定の要件に該当する者

※申請書は教育委員会事務局でお渡しします。

問 教育委員会事務局教育総務課
☎0745-44-2684

11. 病院にかかるとき

子ども医療費助成

児童が病院などを受診したときに、保険診療にかかった医療費等の自己負担金について助成する制度です。

● 対象期間

0歳～高校生世代

● 助成方法

（現物給付）
窓口での負担が一部負担金までとなります。

● 助成金額

ひと月1医療機関につき、入院は1,000円（14日未満の入院は500円）、入院外は月500円の一部負担金を除いた額が助成金額になります。調剤薬局は全額助成します。

助成は健康保険適用内に限ります。入院時の食事療養費や生活療養費等は対象外です。

問 役場住民保険課 ☎ 0745-44-2611

ひとり親家庭等医療費助成

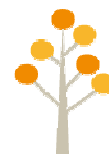
ひとり親家庭等の親又は児童が病院などで受診したときに、保険診療にかかった医療費等の自己負担金について助成する制度です。

● 対象期間 児童が18歳を迎えた最初の3月31日まで

● 助成方法 子ども医療費助成に同じ（親は償還払い）

● 助成金額 子ども医療費助成に同じ（親は償還払い）

問 役場住民保険課 ☎ 0745-44-2611



福祉医療費資金貸付制度

子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、心身障害者医療費の受給資格証をお持ちの方で、県内の医療機関を受診され保険適用内の自己負担金が1万円以上になる場合、医療費の貸付が受けられます。

問 役場住民保険課 ☎ 0745-44-2611

小児科・産婦人科オンライン相談

スマートフォンで小児科医、産婦人科医、助産師に無料相談できます。まずは、LINEの友だち追加を！LINEをご利用でない場合は、ウェブサイトから会員登録ができます。

会員登録に必要な合言葉は、「かわにしこそだて」です。



問 保健センター
☎ 0745-43-1900

奈良県救急安心センター相談ダイヤル

【妊婦や一般の方が対象】

まずは、かかりつけ医にご相談ください。
かかりつけ医が時間外で連絡がつかないときは、相談員や看護師が電話でアドバイスします。

プッシュ回線・携帯電話からかける場合

#7119

ダイヤル回線・IP電話からかける場合

☎ 0744-20-0119

- 受付時間 毎日24時間対応

こども救急電話相談

【15歳未満の子どもが対象】

まずは、かかりつけ医にご相談ください。
かかりつけ医が時間外で連絡がつかないときは、相談員や看護師が電話でアドバイスします。

プッシュ回線・携帯電話からかける場合

#8000

ダイヤル回線・IP電話からかける場合

☎ 0744-20-8119

- 受付時間
 - ・月～金：18時～翌8時
 - ・土：13時～翌8時
 - ・日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）：8時～翌8時

磯城休日応急診療所

診療日	・日曜日 ・祝日 ・12月29日～1月3日
診療時間	・10時～12時 ・12時40分～16時 （受付は15時30分まで）
診療科目	・内科 ・小児科
場 所 電話番号	磯城郡田原本町宮古404-7 （奈良県健康づくりセンター内） 0744-33-8000

- 持ち物 マイナンバーカードまたは資格確認書、診療費、医療受給者証（お持ちの方のみ）

※乳児などの受診に際しては、専門医の診療が必要な場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

橿原市休日夜間応急診療所

診療日	毎日
小児科	午前0時～午前6時 ※事前要予約
場 所 電話番号	橿原市畝傍町9-1 （橿原市保健福祉センター内） 0744-22-9683

- 持ち物 マイナンバーカードまたは自覚確認書、診療費、医療受給者証（お持ちの方のみ）

※乳児などの受診に際しては、専門医の診療が必要な場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

12. 妊娠を望むとき

不妊治療費の一部助成

不妊に悩む夫婦等の経済的負担を軽減し、妊娠・出産を視野に入れ積極的な治療を受けやすくするため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

助成費用

- ・一般不妊治療:助成対象費用の1/2の額(上限5万円)
- ・生殖補助医療:助成対象費用の1/2の額(上限15万円)

助成対象期間

不妊治療を開始した日から起算して連続した5年間

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

風しん抗体検査費用の一部助成

風しん抗体検査にかかった費用の一部を助成します。

● 対象者

川西町に住所を有する19歳以上の方で、妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者及び同居家族

助成費用

風しん抗体検査にかかった費用の1/2の額(上限3,000円)

助成回数 1人につき1回

● 申請方法

医療機関で抗体検査を受けた後、保健センターで還付請求の手続きをしてください。

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

性と健康の相談窓口

思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた切れ目のない相談支援等を行っています。

● 相談窓口

中和保健所 0744-48-3035

<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/seitokenkogaiyo>

風しんワクチン等費用の一部助成

風しんワクチン等の接種にかかった費用の一部を助成します。

- 対象者 風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低い方

助成費用

風しん等ワクチン接種にかかった費用の1/2の額(上限5,000円)

助成回数 1人につき1回

● 申請方法

医療機関でワクチンを接種後、保健センターで還付請求の手続きをしてください。

問 保健センター ☎ 0745-43-1900

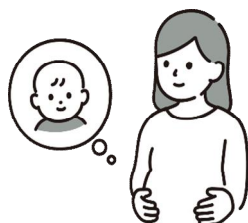
13. 交通の支援

タクシー利用料金助成（妊婦）

妊婦さんの利便性確保と生活エリアの拡大を図るため、タクシーチケット（助成券）を交付しています。

- **対象**
母子手健康手帳の交付を受けた妊婦
- **助成内容**
 - ・ 500円分のチケット×24枚
 - ・ 1回の乗車につき1枚（500円分）を利用できます
 - ・ 母子健康手帳の発行日から2年間有効
- **対象となるタクシー利用**
 - ・ 出発地か目的地のどちらかが川西町の場合のみ利用できます
 - ・ 下記の事業者のみで使用できます

事業者名	電話番号
三宅交通	0120-4567-12 0745-44-4000
田原本タクシー株式会社	0120-32-6782
有限会社富士	
西村タクシー有限公司	0744-32-2143 0744-32-4728
愛和交通（株式会社愛和）	0120-46-0032
新大和交通株式会社	
サンキュータクシー株式会社	0745-69-3131
奈良近鉄タクシー株式会社 （川西町に迎車はできません）	0743-63-1131 （天理市からご乗車の方） 0743-52-4144 （大和郡山市からご乗車の方）



問 役場総合政策課 ☎ 0745-44-2213

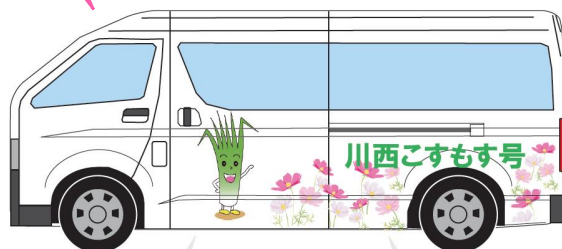
コミュニティバス

- **運行日** 月～金 ※年末年始・祝日を除く
- **定員** 13人
- **運賃** 100円 ※小学生以下は無料
- **乗り方**
 - ① 停留所でバスを待つ
 - ② 乗車時に運賃箱に運賃を投入
 - ③ 乗務員に降りる停留所を伝える
- **減免制度** 妊婦さんには運賃が半額になる減免制度があります。適用を受けるには事前申請を行い、パスカードを受け取る必要があります。

問 総合政策課 ☎ 0745-44-2213



路線図や時刻表
はこちらから！

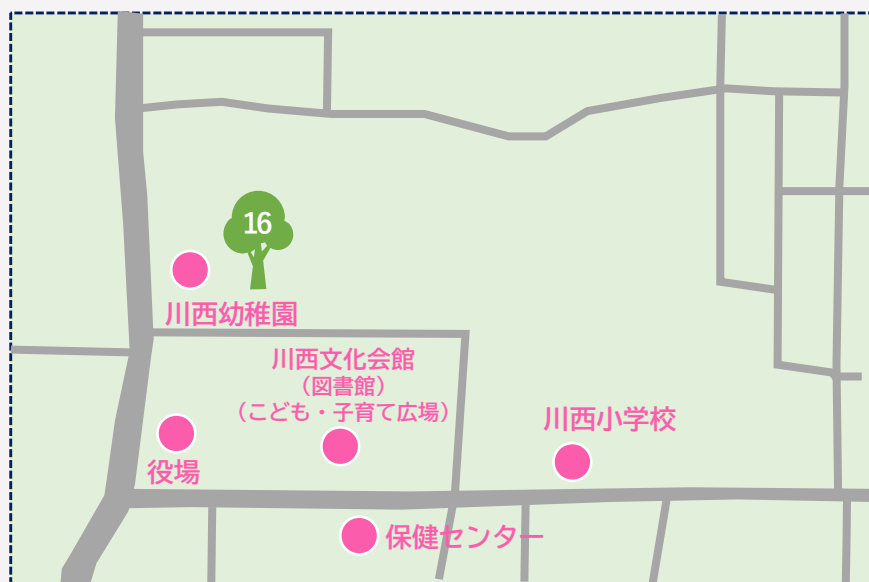
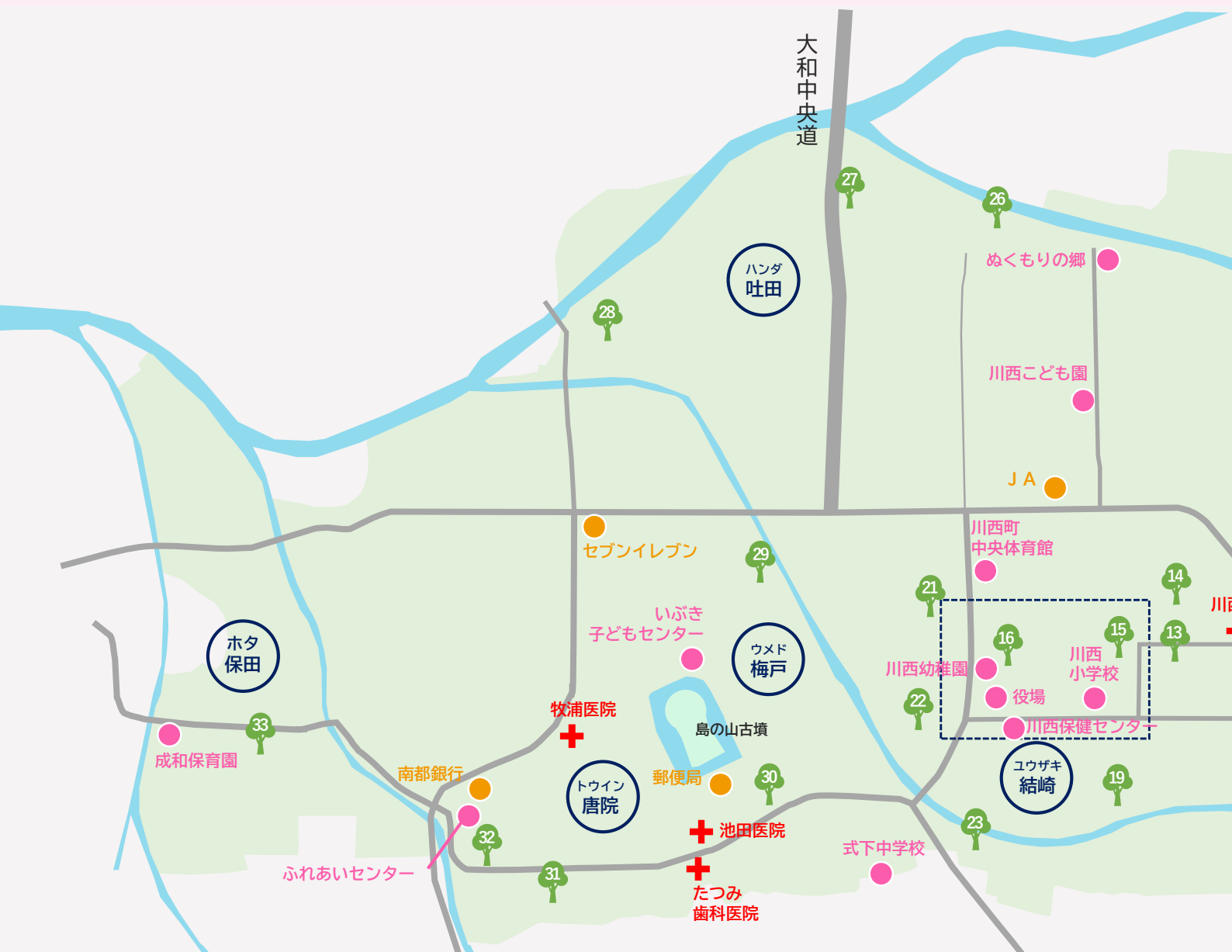


LINEで公共交通を便利に

川西町公式LINEのリッチメニューからバスや電車の時刻表、タクシーの連絡先を確認できます



【巻末付録】川西町こどもお出かけマップ

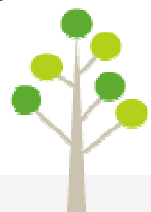




町内の公園

- 1 下永北公園
- 2 下永南公園
- 3 下永高架下1号公園
- 4 下永高架下2号公園
- 5 東城公園
- 6 西城公園
- 7 スカイトウン公園
- 8 美幸公園
- 9 出屋敷公園
- 10 結崎駅前広場公園
- 11 結崎2号公園
- 12 結崎3号公園
- 13 結崎4号公園
- 14 結崎5号公園
- 15 結崎6号公園
- 16 フレックスパーク
- 17 南団地公園
- 18 美ノ城公園
- 19 一本松公園
- 20 横田公園
- 21 井戸公園
- 22 市場公園
- 23 結崎面塚公園
- 24 ハッピータウン1号公園
- 25 ハッピータウン2号公園
- 26 上吐田公園
- 27 北吐田公園
- 28 南吐田公園
- 29 梅戸北公園
- 30 梅戸南公園
- 31 唐院住宅公園
- 32 唐院運動公園
- 33 保田公園

問 1～31・33の公園
役場まちマネジメント課
☎ 0745-44-2679
32の公園
教育委員会事務局社会教育課
☎ 0745-44-2214



子育てをサポートする関係機関

機関名	電話番号	住所
川西町役場（代表）	0745-44-2211	結崎28-1
川西町役場 住民保険課	0745-44-2611	結崎28-1
川西町役場 福祉こども課	0745-44-2631	結崎28-1
川西町保健センター	0745-43-1900	結崎217-1
川西町教育委員会事務局教育総務課	0745-44-2684	結崎32-1（川西文化会館内）
川西町教育委員会事務局社会教育課	0745-44-2214	結崎32-1（川西文化会館内）
川西町いぶき子どもセンター	0745-43-0550	唐院557-1
川西町すばる子どもセンター	0743-64-1989	下永1282-1
川西町立図書館	0745-44-2212	結崎32-1（川西文化会館内）
川西スポーツクラブ	0745-44-1616	結崎1287-1
認定こども園川西幼稚園	0745-44-0380	結崎217-1
川西町こども・子育て広場	0745-43-2575	結崎32-1（川西文化会館内）
成和保育園（私立）	0745-44-0047	保田43-1
川西こども園（私立）	0745-44-1611	結崎1201-1
川西小学校	0745-44-0021	結崎255
式下中学校	0745-44-0039	結崎1866



川西町ホームページ
<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>

発行：川西町（編集：川西町保健センター）
2025年4月